

■令和8年度第1回（第351回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】	令和8年6月11日（木） 午前10時00分～午前10時30分
【場 所】	政策会議室
【出席者】	市長、日野副市長、佐野副市長、新屋副市長、教育長、水道事業管理者、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、副教育長、総合政策監
【議 題】	さいたま市立小・中・特別支援学校空調設備整備・更新事業について

< 提案説明 >

さいたま市立小・中・特別支援学校空調設備整備・更新事業について、教育委員会事務局より次のとおり説明があった。

- ・ 市立学校施設の空調設備の課題は大きく2点あり、1点目は空調設備の老朽化である。5年後には90%以上の空調設備が耐用年数である20年を経過する。2点目は空調設備の未整備である。空調設備の整備が進んでいない教室等は熱中症リスクが高い状態となっている。これらの課題を解決すべく、空調設備の早急な更新及び整備が必要である。
- ・ 国の動向としては、助成制度として学校施設環境改善交付金を設けており、その中で体育館、武道場を対象としている空調設備整備事業と、その他の諸室を対象としている大規模改造事業の2つの助成により、さらなる空調設備設置を推進している。
- ・ 本事業は市立小・中・特別支援学校を対象としており、対象室は資料に示した通りである。事業範囲については、設計・施工、維持管理としている。スケジュールについては、対象校を6グループに分けて整備を進め、すべての学校を令和14年度末に完了させる計画としている。維持管理期間は設置後13年から15年間としている。
- ・ 事業手法を検討するに当たっては、早期整備の必要性、教育現場への影響、膨大な事業範囲といった課題を踏まえて事業を進める必要があり、民間事業者等のノウハウを活用することを目的として、DBO方式、PFI－BTO方式といった公民連携手法による一斉整備を検討した。
- ・ これらの内容による事業の実現可能性を確認すべく、事業者として想定される企業を対象とした市場調査を実施した結果、設計・施工期間や維持管理期間、費用といった点は概ね妥当であり、PFI－BTO方式を希望する事業者が多く、またこれらの参画条件で参画意向を示す企業が多いことが確認できた。
- ・ 概算事業費を比較した場合には、DBO方式とPFI－BTO方式にライフサイクルコストやバリューフォーマネーの点では大きな差は無いものの、PFI－BTO方式を割賦せずに活用することが最も多く地方債を充当可能であることが確認できた。
- ・ スケジュールについてはDBO方式とPFI－BTO方式に差は無く、いずれの場合も従来方式と比較して事業期間の大幅な短縮を見込むことができる。

- ・ 以上から比較検討をした結果、DBO方式、割賦しないPFI－BOT方式のいずれにもメリットがあるものの、事業の安定的な推進と事業者からの参画意向が多かった点から、PFI－BOT方式を採用することとしたい。
- ・ 本市のPFI等審査委員会においてもPFI等導入の適否及び事業手法について、検討した案について意見無しとの回答をいただいている。
- ・ 今後のスケジュールとしては、今回の会議で方針が認められた場合には、現在開会中の6月定例会において整備方針の報告と、事業実施に向けたアドバイザー業務の補正予算議案を提出する。その後は令和10年度末までに事業者の選定を行う予定で各段階を踏んでいく予定である。

＜ 意 見 等 ＞

- ・ 事業を進捗させるための各手続について、時間を要してしまう傾向にある。物価高騰の影響を考慮すれば、事業費を抑制するためにもスケジュールを少しでも早く進められるよう検討したほうが良い。
- ・ 全体のスケジュールを見ると、特に未整備の箇所について、施工の完了が最も遅いと令和14年度まで待たなければならない。整備されるまでの間の暑熱対策を、本事業と並行して検討すべき。

＜ 結 果 ＞

教育委員会事務局発議のさいたま市立小・中・特別支援学校空調設備整備・更新事業については、原案のとおり了承とする。

ただし、以下の点に留意すること。

- ・ 昨今の資材費等の高騰を考慮し、施工までのスケジュールを遅滞なく進め、また可能な限り短縮することができるよう、関係部署とも調整しながら検討を行うこと。
- ・ 空調設備が未整備の体育館・諸室については、関係部局と調整し、個々の学校の状況も踏まえながら、今回の事業により新たに空調設備が設置されるまでの間の適切な暑熱対策に係る方針を検討の上、然るべく報告すること。

＜ 会 議 資 料 ＞

- ・ さいたま市立小・中・特別支援学校空調設備整備・更新事業について